

## 1) 次期プラン策定の基本的な考え方について

県においては、先月末、喫緊の課題である人口減少問題の克服と、将来にわたる地域活力の維持を目的とした、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、5年間の道筋を示す「とちぎ創生15戦略」を策定しました。

また、栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」の計画期間が今年度で終了することから、平成28年度から5年間の県政の基本指針となる次期プランの策定に取り組んでいます。

県民が将来に希望を持ちながら、満足度の高い、豊かな暮らしを実現していくためには、限られた行財政資源を有効に活用し、選択と集中を図りながらも、次代を担う子どもたちの教育、超高齢社会においても安心して暮らせる社会づくり、また、地域経済の活力の維持や、安全な地域づくりなど、県政を取り巻く様々な課題に正面から取り組んでいかなければなりません。

その意味から、「とちぎ創生15戦略」と次期プランは、今後の本県発展の方向性を示すものとして、大変重要な意味を持つものと考えています。

このため、議会においても、昨年来、検討会を設置し、精力的に調査検討を重ね、知事に提言書を提出しました。また、私も（県議会を代表して）懇談会に参画し、意見を申し上げてきました。

私は、次期プランの策定に当たっては、「新とちぎ元気プラン」の成果を継承するとともに、課題をしっかりと受け止めながら、これまでの発想や考え方を大胆に転換し、県としての理念や価値観を示し、県民誰もが夢や希望を持って安心して暮らせる、未来への明確なビジョンを描くことが必要であると考えます。

また、本県の強みや可能性を最大限に発揮して、戦略性を持って各種の施策を展開していくとともに、本県が直面する課題を克服していくためには、行政と県民との協働、市町との連携も重要であり、適切な役割分担のもと、課題や目標を共有し、とちぎの総力を結集し、まさにスクラムを組んで、しっかりと前に進んでいかなければなりません。

そこで、先ごろ第2次素案が示された「とちぎ元気発信プラン（仮称）」について、知事はどのような思いで策定に臨んできたのか、プラン策定の基本的な考え方を伺います。

<意見として>

◆ 前例にとらわれず、他県との横並びは意識せず、大胆に果敢に挑戦

していく姿勢が求められているし、県民から期待されているのではないかと思う。

例えば、急激な人口減少は、地域社会の存続をも脅かしかねない極めて重要な課題である。

昨年度、県においては人口減少問題への対応を重点事項として掲げ、県が主体的かつ部局横断的に人口減少対策に取り組むため、知事を本部長とする栃木県人口減少対策推進本部を設置した。

企業誘致の推進や農業の産業化、雇用の場の確保、さらには、仕事と子育ての両立ができるような社会にしていくこと、さらに住環境整備や社会資本整備、土地利用のあり方等についても大胆な取り組みが必要である。

総合戦略でも、「出会い、結婚から出産、子育てまで幅広く切れ目のない支援の充実に取り組む」「企業等を含めた地域社会全体で子育てを応援する意識を共有する」、意識変革を強く促す、と記されている。

地域に住み続けてもらう。新たな人を呼び込んでいく。次代を担う若者が仕事を持ち、生活の基盤を築き、将来に夢を持てるような施策を打ち出していくこと。

常任委員会にて、人を呼び込む、という政策について、先進県である長野県を調査した。

典型的な取り組み事例として、「ふるさと回帰支援センター」における取組のあり方も見直すべきと感じた。

北関東3県でデスクを隣り合わせに並べているようでは差別化は図れない。規模的な拡大を図るとか、機能的な拡大＝ワンストップで重要な要素である仕事と住居の情報が得られるような仕組み、（他県で見られるようにハローワークの端末を設置するなど）を図るとか、より強化すべきである。

## 2) 平成28年度当初予算編成方針及び「財政健全化取組方針」終了後の財政運営について

来年度の当初予算編成方針については、先の9月通常議会の最終日に本会議の場で知事から説明をいただきました。

危機的な財政状況からの脱却に取り組んだ「とちぎ未来開拓プログラム」の考え方を継承し、平成25年3月に策定された「財政健全化取組方針」も、今年度末に終期を迎えます。

平成28年度当初予算は、この「取組方針」に基づく最後の予算編成となります。

県が、これまで「未来開拓プログラム」及び「取組方針」に掲げた取組を着実に実行し、収支均衡予算の編成を継続するとともに、財政調整的基金の残高を一定程度確保したことは評価すべきであると思います。

しかしながら、医療福祉関係経費等の義務的経費や、総合スポーツゾーンを始めとする大規模建設事業の増加に加え、地方創生に向けた大きな流れ、さらには、昨今の集中豪雨等の自然災害の多発など、県政を取り巻く環境はこれまでと大きく変化してきています。

また、来年度は、県の新しいプランの計画期間がスタートすることから、県政の諸課題により果敢に対応していく姿勢が求められると思います。

こうした中、県ではどのような考え方で平成28年度予算を編成していくのか、また、来年度以降どのような方針で財政運営に取り組んでいくのか、知事にお伺いします。

### <意見>

総合スポーツゾーンなどの大型プロジェクトが控える中で、厳しい運営が求められる。

医療福祉関係経費等の義務的経費という表現がよくあるが、自助、共助、公助という順序を踏まえて、聖域なく見直していく必要もある。

歳入未済額、不納欠損額の取り扱いや、職員提案制度やゼロ予算事業、民営化や民間委託など、行政改革も必要である。

### 3) 女性の活躍推進について

女性が持てる能力を十分発揮し、様々な分野で活躍できる社会は、各人の希望やライフスタイルに合わせて生き生きと輝ける環境づくりにもつながるとして、少子高齢化や人口減少が進行する今日において速やかに取り組むべき喫緊の課題の1つであるとされています。

県では、平成26年度に女性活躍推進会議を設置し、多様な活躍の機会の拡大など6項目にわたる提言を受けたところであり、本年4月には女性活躍に係る施策を総合的に推進するため、関係各課の職員で構成する女性活躍推進プロジェクトチームを設置しました。

プロジェクトチームにおいては、関連事業の企画立案や実施状況の把握、さらには効果的な事業推進体制や実施手法の検討を行っていると考えています。

現在策定が進められている「(仮称)とちぎ元気発信プラン」においても、プロジェクトチームの検討結果を活かしていくということになると思いますが、プロジェクトチーム発足から8カ月が経過し、その検討状況を踏まえ、今後どのように女性の活躍を推進していくのか、県民生活部長にお伺いします。

#### <意見>

「女性活躍」「輝く」という言葉が頻繁に使われるが、この「活躍」とはどのような意味を含めて使っているのか。

例えば、「TOCHIGIで輝く 『働くウーマン』プロジェクト」の事業報告書。

これは「女性の力を企業の力に」というサブタイトルもあるから、そういうことなのかもしれないが、中身は、企業経営をしている女性による講演ばかり。企業の役員や経営者ばかりを取り上げている。。

県の考えというのは、外で働くことだけを良しとしているのか？

このような状況からすれば、そのような偏ったメッセージになるのではないか。

これらを見ていると、働いている女性のほうが偉いのか、輝いているのか、のような錯覚に陥る。

また、報告書では、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識を払拭し、と記されているが、この根拠は何か？これが悪と言い切れるのか？

それなら、少子化との関係性はないのか？

生活を切り詰めながらも、自分の時間など持たなくても、親の介護にあたった女性、子育てに汗をかいている女性をどう評価するか？輝いていないのか？

外で働くことを否定しているのではない。

外で働くことと同じく、家庭内で、ということを知るべきであるし、栃木県として、「子どもを産み育てることは素晴らしいことだ。親の介護に励むことは立派なことだ。取り組んでいる女性は輝いている。」と捉え、それを正しく、高く評価し、積極的に支援していく、ということをメッセージとして強く発信してもいいはずだ。

#### 4) 環境エネルギー産業の振興について

我が国は、かつての高度成長期において、大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とする社会経済活動に伴う廃棄物の排出量の増加などの環境問題が生じてきましたが、これらの課題克服を通し、日本のリサイクル技術は世界のトップレベルまで引き上げられ、現在では、産業としても確固たる地位を築くまでになっています。

また、東日本大震災及び福島原発の事故により、エネルギー問題に焦点が当たり、民間事業者による再生可能エネルギーや分散型エネルギーの導入が進み、さらに、電力自由化の潮流の中、新たな民間発電事業者の参入の意欲も高まっているところです。

環境省の調査によれば、このような環境エネルギー産業の市場規模、雇用規模は右肩上がりであり、この好機を逃さず、これらの産業の立地に積極的に取り組む必要があると考えます。

県は、これまで“ものづくり産業”を多数集積してきました。それは本県の強みとも言えますが、他方で、世界的な競争の激化や国内外の経済状況に大きく影響を受ける傾向にあります。新たな成長分野である環境エネルギー産業は、景気の影響を受けにくい内需型の産業であることから、これらの立地促進を図っていくことで、本県経済は安定的で厚みのあるものになり、さらには持続的な発展にもつながることになっていくものと考えます。

このように、環境エネルギー産業の振興により、バランスの取れた産業構造を確立し、それとともに新たな雇用を生み出して人口減少も克服するなど、本県の経済を活性化していくべきと考えるが、今後どのように取り組んでいくのか、環境森林部長のお考えをお伺いします。

#### <意見>

環境エネルギー産業の分野は、市場規模は、93兆円（H25）→120兆円（H32）

・雇用規模は、255万人→280万人、と見込まれ、期待される分野である。

林業の分野では、間伐から皆伐へとシフトする。（余剰）木材の有効活用が必要となる。北部に多く残っている産業団地に誘致することにより、産業団地の売却だけでなく、地元からの雇用など経済波及効果も期待できる。

また、環境エネルギー産業の誘致にあたり、ターゲットとする相手のニーズ

に伝えていくために、ニーズにあった産業団地を造成していく。

県外からの誘致だけでなく、県内に既存の企業についても、新事業展開などを実現できるように、育成する、支援する必要がある。

#### 5) 歯と口腔の健康づくりに向けた取組について

歯と口腔の健康づくりは、「話す」、「食べる」といった口腔の働きを健全に保つことを通して、全身の健康の保持増進や生活の質の維持向上をもたらします。

本県では議員提案により、栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例を平成22年12月21日に制定し、この条例に基づき、様々な歯科保健対策が取り組まれておりますが、歯科疾患の予防に着実な成果を挙げている市町がある一方で、歯科健康教育や歯科健診等の実施においては、市町により大きな差が生じているなどの課題もあると聞いております。

このような中、平成27年度の歯及び口腔の健康づくりに関する報告書によると、本県の幼児、小学生、中学生、高校生におけるむし歯のない者の割合は増加傾向にあり、特に3歳児の割合については、歯科保健基本計画で定める目標値の80%に達するなど、取組の成果が徐々にですが表れているものと考えます。

しかしながら、統計上、全国値と比較出来る幼児から高校生までのむし歯のない者の割合は、依然として全国平均と比べて低く、高校生では全国が46.9%であるのに対し、本県は40.7%という状況であり、この状況は成人後も同様に継続しているものと推測されます。

そこで、歯科保健対策の一層の充実を図るため、今後、県はどのように取り組んでいくのか、保健福祉部長に伺います。

#### <意見>

これまでも、歯科医師会と協議、連携しながら、歯科保健対策を進めてきた。センター開設により、ますます緊密な連携が図られるように、一層の努力を願う。

例えば、むし歯のない者の割合が低い市町における「フッ化物洗口」の実施など、新年度からのセンター設置と併せて、より踏み込んだ新たな事業の展開を期待したい。

## 6) 次期産業プランの策定及びインパウンドの取組について

現在、今後5年間の「本県産業の目指すべき将来像やその実現に向けた産業振興施策の方向及び具体的な取り組み」を示した、「本県の産業振興施策の基本指針」となる次期産業プランの策定が大詰めを迎えています。

素案では、5つの重点プロジェクトと2つの基盤施策が示されました。

まず、現行の「新とちぎ産業プラン」の評価、検証を行い、その総括を踏まえた上で、次期産業プランにおいて特に注力していくこと、こだわっていくことは何か、産業労働観光部長にお伺いします。

さらに、重点プロジェクトの1つに挙げられている「観光立県とちぎプロジェクト」のうち、特に「海外誘客」についてお伺いします。

去る11月7日、海外行政調査として、小林議員を団長に、若林議員、加藤議員、相馬(政)議員とともに、タイのバンコクにおける「Visit Japan FIT Travel Fair 2015 Winter (FIT#8)」(個人旅行者を対象にした訪日旅行フェア)を調査してまいりました。

このイベントは、平成27年度のビジット・ジャパン(VJ)事業の一環として、バンコク中心街にあるショッピングセンターの最上階イベントホールにて、11月6日(金)~8日(日)の3日間にわたり開催されたもので、日本政府観光局(JNTO)が主催し、日本からは自治体、観光関連事業者の計34団体が出展しました。官民一体となって日本の観光の魅力をアピールするものです。

また、タイからは旅行会社など32団体が出展し、(JTBやHISといった)日本の旅行事業者とともに旅行商品の販売も行われていました。(百聞は一見にしかずで、現地を直接調査できて本当に成果あったと強く感じました。)

私たちが調査した日も大変な賑わいで、フェア3日間の来場者数は去年の38,000人を大幅に上回る46,000人強であったとのことで、関心の高さが伺えます。しかしながら、東南アジアにおける栃木県のアピールの状況には、正直言って、インバウンド先進県に比較すると、まだまだ取組みの工夫があると感じました。

本県は今回が初めての出展ということでしたが、今までの東アジア中心の取り組みから、新たな誘客の期待が大きい東南アジアの国々を軸に、今後インバウンドにどのような姿勢で取り組んでいくか、産業労働観光部長にお伺いします。



## <意見>

### ① 事前の協議と事後評価について

◆他県のブースに目を向けると、例えば、ゆるキャラが好きということからか、長野県は観光マスコット「あるくま」の着ぐるみを持ち込みPRしていた。「おいしい」とか「かわいい」とか「わびさび」といった外国人にも分かりやすい、馴染みのある日本語のローマ字表記も目に付く。

◆栃木県の合同ブースに立ち寄った。4県合同のブースということもあってか、正直なところ、この会場のブースの中で最も地味な印象を受けた。

その他は、ノベルティグッズとしてクリアファイルを配布する。提供する資料は白黒コピーでは、予算上の制約なのかもしれないが、インパクトに欠ける。

この事業は、県から民間のプロモーション会社に委託されたわけであるが、実際に事前にどの程度の協議、打合せを行ったのか？

そして、終了後に、どのような報告を受け、どのような事後評価を行ったのか？  
委託先と、もっと綿密な打ち合わせをしなければいけない。目的、戦略を明確にすべきである。

### ② 枠組みについて

◆横浜市、函館市、札幌市、仙台市、そして、新潟県、千葉県、長野県、大阪府、香川県、青森県といった地方自治体が、単独で出展している。

◆今回は「栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会」として、宮城県、山形県、福島県との4県合同の出展であるが、この枠組みについてしっかりと検証し、戦略を立てなければいけない。

他県との連携という点では、仙台空港利用という、この4県の枠組みで行うメリットもあろう。

相手によって、それ以外の組み合わせを模索していく、という必要もあろう。

そして、当然ながら、本県単独での出展も検討すべきである。

### ③戦略、マーケティング

◆タイ人は色にこだわりを持つ。王妃の色である紫色。本県ブースでは、「足利フラワーパーク」の紫藤の花のポスターが掲示されていた。タイ人は色にこだわりを持つ。特に王妃の色である「紫色」を好むという。この点では、ポスターのセレクトは正解といえる。実際に来場者から多数の問い合わせがあった

という。

これが事前リサーチの結果なら。

タイだけでなく、続けて調査したベトナムにおいても、共通することであるが、東南アジア他国と同様、雪に対する関心が高い。実際に、「湯西川かまくら祭り」の写真に対しても、高い関心を示していたそうである。

◆東南アジアの国々に共通することであるが、甘いフルーツを嗜好する。リンゴ、桃、ブドウ等がある中で、特にイチゴは好きである。（最も人気・知名度ともに高いのは福岡県の「あまおう」である。本県のリーディングブランドである「スカイベリー」そして「とちおとめ」の積極的な売り込みも必要である。）

◎元来甘いもの好きであることから、日本酒への関心が高い。特に熱燗が好きである。

※以上のように、東南アジア、タイやベトナムに共通する嗜好というものがかなり明確になっている。

◆そして、本県には、これらのニーズに応えうる、満足させられる素晴らしい素材がある。佐野アウトレット、足利フラワーパーク、茂木のツインリンク、益子焼、那珂川のアユのヤナ、那須高原、日光、観光農園、日本酒、等。

◆しかし、栃木県に関する情報があまりにも少ないという指摘を受けた。情報提供力、発信力が不足している。努力がまだまだ足りないということである。観光農園など、あることも知られていない。これだけ売り込みに来る県もある。

◆他の自治体の中には、担当者が一人で営業に来るところもあるという。例えば、岡山県の倉敷などは、現地採用の企画担当社員がその名前やポイントを覚えてしまうほど。

※インバウンドに本気で取り組むのなら、このような営業活動は継続して行うべきではないか？

◆さらには、このように、人が直接訪問し、売り込むという行動とともに、インターネットが普及し、スマートフォン、パソコンでの情報収集が一般的になっていることを踏まえ、タイのインターネット上の情報をしっかりとリサーチ

し、タイ人の関心、ニーズを把握する。同時に、インターネット上にこちらの情報を拡散させる。このような方法で、タイ人が求めているものに合わせて情報を載せていくというマーケティング戦略が必要ではないか？

#### ④その他

◆JTBベトナムで調査した内容と共通するが、人気の日本における旅行先として、いわゆるゴールデンルートと呼ばれる「東京～大阪～京都」に次いで、北海道、富山県&岐阜県、金沢、東北地方が挙げられる。

これらは、例えば富山県の立山黒部アルペンルートや岐阜県の白川郷、東北地方では時期によって雪と桜が同時に見られる、といった、他のエリアにはない独自の強み、いわゆる「キラコンテンツ」を持っている。

◎東京に拠点を置いて関東近郊を旅したい、というニーズに対し、現在では「箱根・富士山」が最有力となっている。

まさに、これに次候補として、栃木県を売り込んでいくことはとても有効である。

◎県内においても、地域によっては、目の前にある東京圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）3500万人をターゲットにしていればいい、と考えているところもあるだろうし、その一方で、インバウンドに積極的に取り組みたい、支援してほしいと考えている地域もある。ここを支援してほしい。

◎自動車関連企業をはじめとする日系企業の進出が多い。これらの企業による、いわゆる「インセンティブ旅行」は増加しており、ホンダや日産が立地する本県にもインセンティブ旅行による訪問が期待できる。

ホンダや日産に対し、情報提供を依頼する、またこちらからも魅力的な観光、視察スポットの紹介を行っていく、という仕掛けが必要ではないか。

◎タイはもちろんのこと、ベトナムの経済発展、本県からの企業進出を背景に、タイ、ベトナム、更には東南アジア全体を本県インバウンド政策の有力な候補地と捉え、本県の「キラコンテンツ」を早急にまとめあげ、積極的な情報提供、セールスを展開するべきである。

◎観光物産協会の強化を図るべきである。観光関連事業者との連携・協力体制

の構築を支援しながら、県としては、観光物産協会の機動力、柔軟性を有効に活用していく。

## 7) 攻めの農政の展開について

### (1) 園芸の振興について

県はこれまで、「首都圏農業」、「農業の成長産業化」など、その時々で明確なキャッチフレーズを付けて、農業の振興に取り組んできました。その結果、現在では農業産出額が2,600億円を超え、全国9位に位置するまでに発展してきたことは、高く評価されることだと思います。

最近の農業を取り巻く情勢は、グローバル化の進展、人口減少による国内マーケットの縮小といった大きな変革期を迎えており、特にTPPについては、10月に大筋合意となり、農業分野に影響が及ぶことが懸念されていますが、国においては先月25日にTPPの活用促進による新たな市場開拓や国民の不安の払拭のための対策等を盛り込んだ「総合的なTPP関連政策大綱」が決定されました。

このような中、県では、現在、今後の10年間を展望する農業振興計画の策定に取り組んでおります。どのような将来像を描き、目指していくのか大事な局面を迎えています。私は、こういう時だからこそ、是非、攻めの農政を展開して欲しいと考えております。特に、本県の持つ地理的優位性や技術力などの強みを最大限に活かし、これまで以上に収益性の高い園芸作物の振興を図っていくことが重要であると思います。

そこで、県は攻めの農政の展開を図るため、園芸生産の拡大にどのように取り組んでいくか、農政部長に見解をお伺いします。

#### <意見>

◆スカイベリー、なすひかり、和牛といったリーディングブランドに次ぐ、「なし、ニラ、アスパラ」をオール栃木で振興させていく取り組み、さらには、各地域の特性を活かした農作物を支援し、磨き上げていく取り組みを今年度から始めている。

例えば、ニラやトマト、えごま、ゆず、かきな、など、特産物がある。

足利のトルコキキョウのような花卉もある。

農業分野における地方創生ともいえるような、この取り組みはとても重要。

新規作物としても、

例えば、「さつまいも」を例に挙げたい。

・足利市の川崎町は渡良瀬川に近い砂地で、根菜類に適した土地である。人参や大根が盛んで、ここではJA足利が「アグリキッズ」として子ども達の農業体験活動に取り組んでおり、サツマイモを育てている。

良質なサツマイモが生産できることが実証されている。

さつまいもは、水はけの良い土地が適する。養蚕が盛んだった地域の桑畑の跡などは極めて適する。県内を探せば、適する土地はあるはずである。

輸出向けというだけではない。

国内の需要にあった品種がある。ねっとりとした品種、ホクホクした品種などがあり、「焼き芋」はもちろん、和洋スイーツにも利用できる。ニーズに応じて形を変えられる。

その他、連作の障害が少ない、食物繊維が豊富という健康志向にも応えられる、といった長所がある。

佐野の北関東インター近くに民間が造成した産業団地に、「あわしま堂」が立地。地元佐野市においてサツマイモの契約栽培を行うとのこと。6次産業化の観点からしても、可能性を感じる。

※このように、生産から販売まで、をセットで考えていく必要がある。

◆有機（オーガニック）、無農薬、減農薬への取り組みももっと盛んに行うべきである。

特に、中山間地域における農業生産の一つとして、取り組むのも一つである。獣害対策、耕作放棄地対策としても有効ではないか。

## (2) 農産物輸出の促進について

先に述べたTPP大筋合意などグローバル化の進展のような背景からすると、国内はもちろんのこと、海外にもより積極的に販路の開拓、拡大を図っていくことも重要であると考えます。

私は、11月初旬に、海外行政調査としてマレーシアを訪問しました。マレーシアは本県産農産物に対し輸入規制をかけていないことや、今後の経済成長が見込まれることから、マーケットとして有望視されています。

現地では、マレーシアを代表する青果物輸入業者を訪問し、梨の「にっこり」やスカイベリーを始めとする本県が誇る農産物の取扱高を増やしていただけるよう、強く要請しました。

また、県は現在、北関東3県が合同で船便での試験輸送を行うとともに、マレーシアの有力バイヤーを本県の生産現場に案内し本県の実力、魅力をPRするなど、次々と積極的な施策を打ち出しています。

そこで、農業のグローバル化が進む中で、マレーシアをはじめとした海外の有望な市場への農産物の輸出について、今後の展望をどのように考えているのか農政部長にお伺いします。

### <意見>

◆青果物輸入事業者の社長との意見交換の中で、日本の農産物に対する高い信頼や期待、そして、自社事業の拡大に対する熱意をととても強く感じた。

このようなネットワーク、コネクションを手放してはならない。

マレーシア人が嗜好する甘い果物に限らず、常にコンタクトをとり、マーケティングを行う、サンプルを送る、可能性を調査する、といったことを継続的に行っていく必要がある。

◆意見交換の中で、さつまいも（sugar potato）の可能性が大であるとの指摘があった。現在はベトナム産のものが「ジャパニーズ」と書かれて輸入されて

いるものが多い。先方からこのような具体的な名前が挙げられたのであるから、県が直接は生産を行っていないとか、現在作っていないとか、今回の試験輸送では茨城県が「さつまいも」を扱ったので他県への配慮といったことがあったのであろうが、「栃木県はニーズに応えることができる」と即答するくらいの貪欲さが必要である。

派遣する職員さんに権限も与えることも検討しなければいけないし、例えば、各農協から職員さんを合同で派遣し、「この品目を作れるか？納入できるか？」という問いかけに対し、「自分のところはこれができる」と即答していく、といった商談会のようなビジネス、つまり、産地とバイヤーを直接結び付ける取り組み、という機会を県でつくっていくことも有効なのではないか。

## 8) 県民生活を支える社会資本の災害対応力の強化について

近年、我が国では局地的な集中豪雨や大型台風などが数多く発生し、全国各地で人的被害や浸水被害等を伴う大規模な自然災害が生じており、首都直下地震をはじめとする大規模地震発生リスクも指摘されています。

本県でも、昨年2月の大雪、6月の記録的大雨、8月の竜巻・突風、そして本年9月、県内各地で観測史上最大の雨を記録した関東・東北豪雨など、かつて経験したことのない異常気象が頻発しており、まさに災害がいつどこで起きても全く不思議ではない状況にあると言えます。

このような中、国では今年度、国土づくりの方向性を定めた「国土形成計画」や重点的な基盤整備を位置付けた「社会資本整備重点計画」が閣議決定され、その中で災害への対応強化を相次いで打ち出したところであり、また、本県でも、今般示された次期プランの第2次素案において、「災害に強いとちぎの基盤づくり」が主要プロジェクトとして位置づけられたところです。

このように、安全・安心の基盤づくりに対する社会的要請が高まる中、今回の関東・東北豪雨での被災箇所の早期復旧や機能強化を図ることはもとより、その他の道路・河川等についても、防災・減災対策の重点的な実施などにより、災害対応力の一層の強化を図っていくことが必要であると思います。

そこで、こうした状況を踏まえ、今回計上された災害関係予算によりどのように被災箇所の復旧や機能強化を図っていくのか、また、被災箇所以外の道路・河川等も含め、今後どういった点に重きを置いて防災・減災対策を進めていこうとしているのか、県土整備部長にお伺いします。

### <意見>

災害に強い県土、というのは、本県の強みでもあり、財政事情が厳しい中でも避けては通れない。県民意向調査の第3位に上がっていることからしても、県民の望みでもある。

また、防災対策に限らず、社会資本整備そのものが、人口減少なのだからと



切り捨てたり放置したりするようなことはできない性質のものである。

危険交差点の改良、渋滞のボトルネック解消、通学路の歩道整備、等々、県土整備部だけの問題ではない。

9月の予算委員会総括質疑でも触れたように、社会資本整備にかかる予算は、ピークの40%。中でも、河川は20%、砂防は30%となっている。

河川整備を進めたいなら他を減らせ、と言われても、これでは削る部門などない。

災害が少ないこと、災害に強いこと、は変わらず本県のウリである。県全体の問題としてとらえ、全庁的に取り組んでほしい。

## 9) 本県教育の目指す姿について

日本では古くから「教育は国家百年の大系」と言われ、その重要性を認めながら、戦後の復興を成し遂げてきました。

先進国でも、教育は国家の根幹を支える最重要課題であり教育予算は未来への先行投資である、ととらえています。

次代を担う子供たちが、健全にたくましく成長して欲しいという願いは、いつの時代も普遍的なものであり、私たち大人は、そのための環境を整えていく責務があります。

近年、改めて教育の重要性が指摘される中、本県においても、2014年の県民意向調査で「重要だと思う分野」の問いに対し「生きる力を育む（確かな学力の育成）」が第4位になっていることからしても、当然ながら教育には、以前にも増して力を注いでいく必要があります。

現在、策定が進められている「とちぎ元気発信プラン（仮称）」の中でも、重点戦略の1に「次代を拓く人づくり戦略」が挙げられていますが、今年度スタートした「総合教育会議」によって、知事と教育委員会が十分な意思疎通を図りながら、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政が図られるものと期待しています。

私は、本県教育の推進を考えるときに、国の示した指針に従いその範囲だけで教育行政を行っていくのではなく、県としての教育目標を明確に示すことや、県独自の教育施策を打ち出していくこと、県の描く教育目標を現場に的確に伝えていくことが強く求められていると感じています。

そこで、本県における教育の目指す姿はどのようなものなのか、そして、総合教育会議のどのような考えを持って臨んでいくのか、知事にお伺いします。

<意見>

◆本県の誇るべき取り組み、長所、特徴は何なのか？このあたりが見えてこない。

本県の教育予算の推移を見ても、予算総額は毎年ほぼ横ばいか減少であり、そのうち、人件費と事業費の構成比も毎年ほぼ変わらない。事業費が伸びることもない。

少子化という中での、この推移は当然と見るのかもしれないが、事業費が増加しているくらいの積極性が見えてもいいのではないか。

具体的な事業を例示しながら尋ねる。

例えば、

①他県も力を入れている分野として学力向上を挙げてみる。

<学力向上>

過去の栃木県のアンケートにもあったが、「勉強が好きだ」という質問に対しまして、「そう思う」と回答する子供は、「そう思わない」と回答する子供よりも点数が高い、これは当たり前かもしれない。

しかし、それ以上に「勉強は大切だ」と思っている子供は「そう思わない」という子供よりも高い。

さらには「学校が好きだ」という質問に対して「そう思う」と答えている子供は「そう思わない」という子供よりもずっと高い。

勉強が好きになるかどうかはいずれにしても、学校が好きになるとか、勉強を大切だと思うということは、私たち周りの大人の環境づくりによってできるものと思う。この学校が好きだ、勉強が大切だと思えるような指導をしていただきたい。

※学力テストの結果でも、「全国平均を下回っているといっても、その差は0.21問程度だから」といった甘い評価をされていていいのか。それが差なのであり、差は差として認めるべきである。もちろん、学校現場だけの責任ではない。本人、家庭もある。それなら、分析し、方針を固め、明確な強いメッセージを発信していくべきではないか。

学力向上については、これまでも取り組みを進めてきたが、このような結果に甘んじていることをどう捉え、これからどう改善していくのか？

③ <県立高校活性化>

※県立高校の特色化、活性化を目的にして平成21年にスタートした「高校教育

活性化プラン事業」そして平成24年からスタートした「県立高校未来創造事業」については、現場からの評価も高く、意義深い事業であると考えている。今年度末をもって事業終了することから、今年度当初予算にあたっての要望書の中でも、「これまでの検証を踏まえ更にパワーアップした新事業を展開すること」と記してきたが、新年度以降の方針も聞こえてこない。全校が1度ずつ受けたから終了でいいと考えているのだとしたら、それは間違いではないだろうか。

栃木県版のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）のようなイメージで、継続して取り組んでいく必要がある。

視点としては、小規模校の生き残り、活性化にもつなげていけるはずだ。

#### <少人数教育>

人件費にしても、

本県では、平成十五年度から本県独自の少人数学級を展開し、現在は「いきいきプロジェクト」として中学校全学年と小学校第一、二学年における三十五人学級を、そして、「スマイルプロジェクト」として小学校低学年で必要度の高い学級と、特別支援学級を含む指導困難な状況にある小中学校に非常勤講師を配置する事業を導入している。

児童生徒一人一人に対応したきめ細かな指導ができる環境が整い、学習のつまずきやいじめなどの問題行動等への早期対応が可能となるなど、着実に効果を上げている。

本県の非常勤講師の配置については、少しずつえはあるが年々増員されてはいるものの、現場からの要請・要望の数と比べると、現場との乖離が倍以上あるということ。

県独自の少人数教育を進めていく必要がある。

#### <市町との関係>

※各市町が、全県的に共通して実践するものと、地域の実情を踏まえて独自に行うものが相まって、本県の教育や市町の特色ある教育活動が推進できる。

過去の私の質問に対し、「県と市町の境目のない教育行政を推進したい」という答弁があった。

その他にも、「県教育委員会の役割は、国との調整を図りつつ、県全域の教育の推進といったものを、より向上させながら保っていくことにあるかと思う。県全体を常に見据えながら、県の施策について

の単なる情報連携ということではなくて、行動も一緒に連携する。情報連携から行動連携を図りながら、本県独自の方向性をしっかり明確にした教育を推進していきたい」とも述べていた。

今一度、県教育委員会、出先の教育事務所、市町教育委員会、そして学校というつながり、連携・補完体制、指揮命令体系等について、整理していく必要があると思う。